

教養教育科目の授業における学外活動の届出及び事件・事故時の対応について

《学外活動の届出》

【科目責任者】	
シラバス作成時	<input type="checkbox"/> シラバス作成時に「教養教育科目の授業における学外活動届」（様式）を教育支援課教養教育担当へ提出する。（シラバス作成後に学外活動を計画した場合は、速やかに教育支援課教養教育担当へ提出する。）
学外活動出発前	<input type="checkbox"/> 出発前に必ず「期間（〇月〇日～〇月〇日）」、「（届出時から変更がある場合）活動中の連絡先（緊急連絡先）」を教育支援課教養教育担当へ連絡する。 <input type="checkbox"/> 以下の《事件・事故発生時の対応》を理解し、安全に活動するための事前教育を行っている。

《事件・事故発生時の対応》

付番	対応者	対応事項
《事件・事故発生》 ※科目責任者（統括リーダー）は、事件・事故発生からその後の対処まで一連の記録を残す。		
S-①	【科目責任者】	<input type="checkbox"/> 全体を統括して指示を出すリーダー（ 統括リーダー ）となり、被害者の救助・救急蘇生にあたる者（ 救護者 ）、事故や災害の被害拡大防止に対処する者（ 防護者 ）、119番通報や医療機関などに連絡する者（ 連絡者 ）を速やかに組織し、必要な措置を指示する。 <input type="checkbox"/> 事件・事故の状況を素早く正確に把握する。 <input type="checkbox"/> 状況に応じて参加学生・教職員を避難させ、安全を確保する。 <input type="checkbox"/> 参加学生・教職員の安否を確認する。 <input type="checkbox"/> 被害者がいないか確認する。 ◆ 事件・事故に遭う人物が特定できないため、統括リーダーは次の順で充て、S-①以降の対応にあたる。（当該者が事件・事故に遭った場合は、次の順位の者が統括リーダーとなる。） 【統括リーダー優先順位 1.科目責任者、2.科目責任者以外の教職員、3.学生リーダー、4.学生リーダー以外の学生】
S-①-1	【教養教育担当事務】	<input type="checkbox"/> 緊急連絡(報道)等により、学外活動先で事件・事故が発生した事実を把握した場合は、科目責任者へ連絡し事件・事故の状況（S-③）を確認する。確認後、機構長等(学生支援部長・課長を含む。)に状況を連絡する。
S-①-2	【教養教育担当事務】	<input type="checkbox"/> 科目責任者や参加教職員・学生と連絡がとれない場合は、機構長等に連絡の上、現場に急行し対応する。現場到着後、機構長等に状況を連絡する。 <input type="checkbox"/> その後は S-⑤ へ
《被害者がいる場合はS-②へ、被害者がいない場合はS-③へ》		
↓ 被害者無し ↓	S-②	<div style="text-align: center;"> 被害者有り ↓ </div> 連絡者、救護者は統括リーダーの指示に従い、次のとおり救助要請、救急蘇生を行う。 <input type="checkbox"/> 被災者に意識がない、呼吸が弱いなど早急に医療機関に搬送するべき症状がある場合は、救急を要請する。 【救急 119 警察 110 海難 118】 <input type="checkbox"/> 必要に応じて、救急蘇生・止血を行う。 （別紙参考：救急蘇生法 http://www.med.or.jp/99/cpr.html 止血法 http://www.jrc.or.jp/activity/study/safety/bleed/index.html ） <input type="checkbox"/> 必要な場合は、周囲へ応援を呼びかける。 <input type="checkbox"/> 救急車が到着したら、被害者の状態・手当の内容を報告する。 <div style="text-align: center;"> ↓ </div>
	【連絡者】	
	【救護者】	
	”	
	【連絡者】	
	【救護者】	
S-③	【統括リーダー】	<input type="checkbox"/> 事件・事故発生にあたって参加者の安全確保、被害者の救助を優先した後、教養教育担当事務に事件・事故の状況【日時・場所、事件・事故の態様、被害の有無（被害者の氏名、容体、搬送先）、現地での連絡先】を連絡する。 なお、勤務時間外にあつては黒髪北地区門衛所へ連絡し、教育支援課総務担当事務への取り次ぎを依頼する。
S-④	【教養教育担当事務】	<input type="checkbox"/> 部局内の緊急連絡網により、機構長等に連絡する。
S-⑤	【教養教育担当事務】	<input type="checkbox"/> 機構長等と相談の上、統括リーダーに今後の対応について連絡する。 <input type="checkbox"/> 機構長等と相談の上、参加学生の所属部局に事件・事故の状況を連絡する。 <input type="checkbox"/> 機構長等と相談の上、被害に遭った学生の保護者に事件・事故の状況を連絡する。
”	”	
”	”	
S-⑥	【機構長等】	<input type="checkbox"/> 熊本大学危機管理体制に基づき、大学本部へ事件・事故の状況を連絡する。
以後は、統括リーダー、機構長等、教養教育担当事務が密に連絡を取りながら対応する。		

【大学連絡先】 勤務時間内（平日8:30～17:15）：教育支援課教養教育担当 TEL 096-342-2717,2718

勤務時間外：黒髪北地区門衛所 TEL 096-342-3272